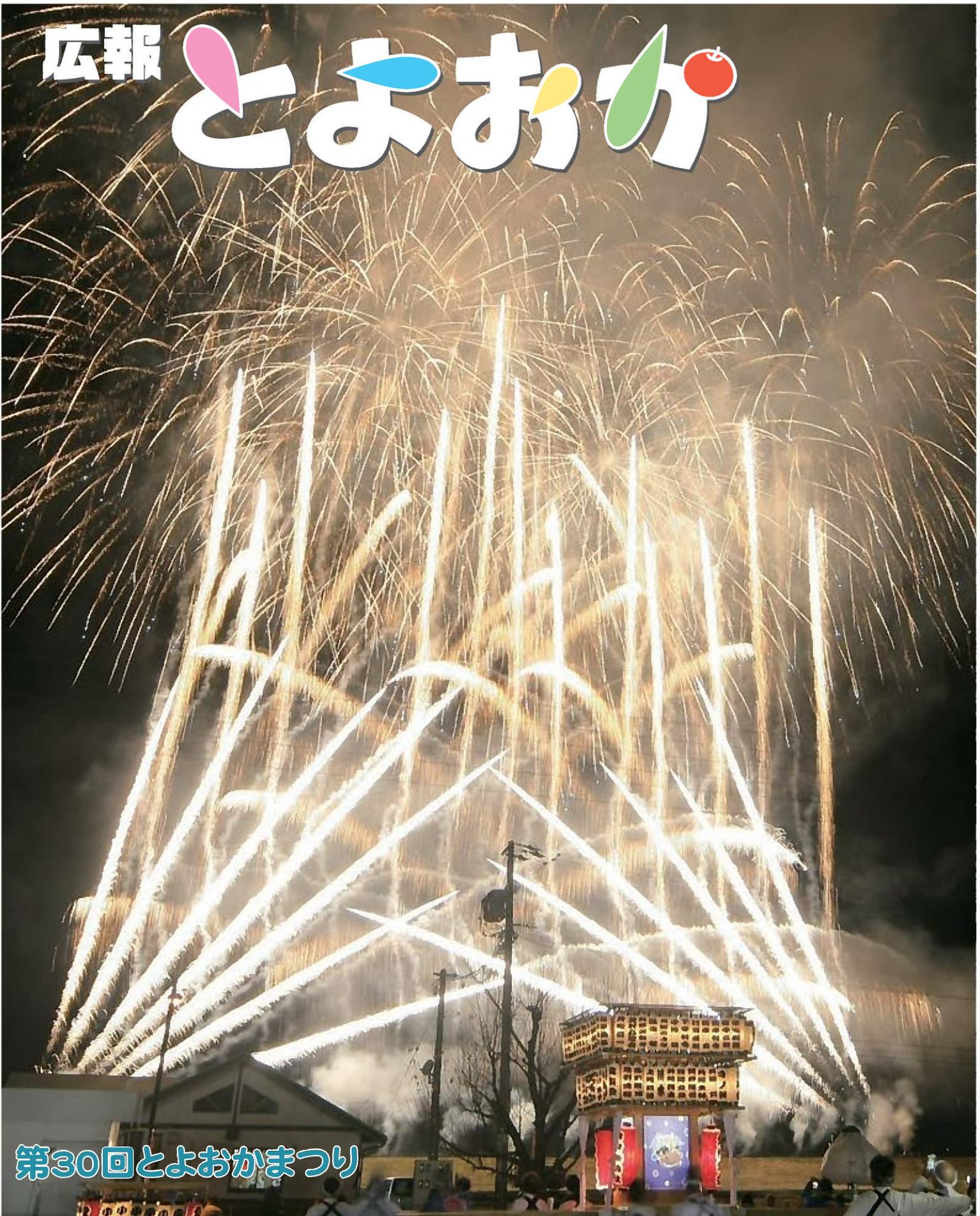


広報

とよおか



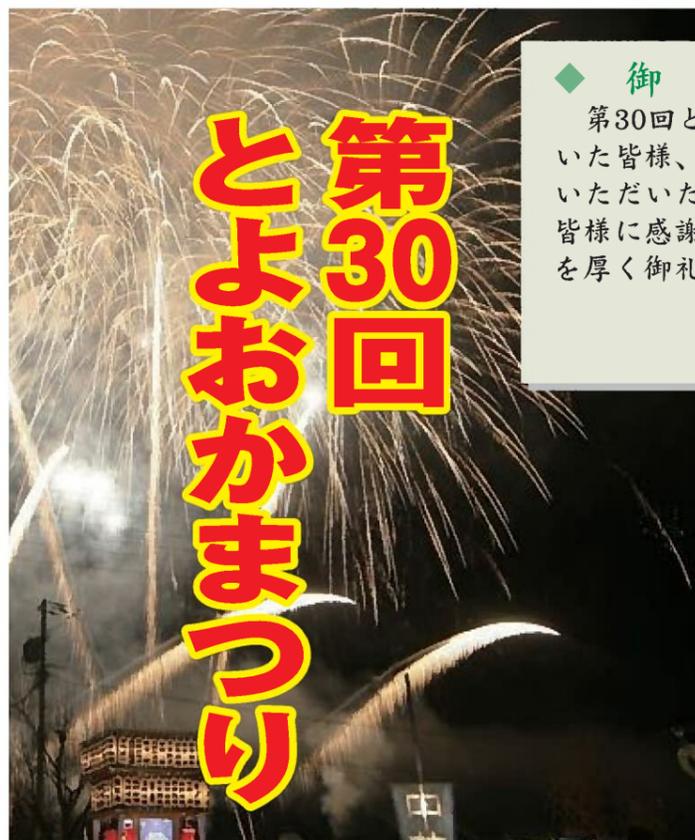
第30回とよおかまつり

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

12 平成29年
月号
VOL.321

特集～とよおかまつり～ ……2ページ
おしらせ宅配便 ……4ページ
フォトリポート ……10ページ
元気が大好き♪ ……12ページ
笑顔きらきら子育てひろばです ……13ページ

こんにちは農業委員会です ……14ページ
地域おこし協力隊徒然日記 ……15ページ
だいち便り ……16ページ
くらしの情報 ……17ページ



◆ 御 礼 ◆
 第30回とよおかまつり開催に当たり、御興へご参加いただいた皆様、花火への多大なご協賛を賜りました皆様、ご出店いただいた皆様、とよおかまつりにご参加いただいた全ての皆様に感謝し、とよおかまつりが盛大に開催できましたことを厚く御礼申し上げます。
 とよおかまつり実行委員会 大会長 下平 喜隆
 委員長 唐澤 明弘



横浜ゴム株式会社より、第30回とよおかまつり開催に際しご協賛を賜りました。番付にはご芳名の掲載はございませんが、紙面に御礼申し上げます。



豊丘工場様より、第30回とよおかまつり開催に際しご協賛を賜りました。番付にはご芳名の掲載はございませんが、紙面に御礼申し上げます。





第10回 豊丘村リニア対策委員会が開催されました。

開催日時：平成29年9月29日（金） 午後7時00分～ 保健センター 2F

○委員出席者数 28名 ○長野県 2名 ○JR東海 15名 (内JV 3名)
○中部電力 6名 ○豊丘村 7名 ○傍聴者数 18名

総務課 リニア対策室 ☎35-9050

- 開 会 昼神総務課長
- 村長あいさつ
- 会長あいさつ
- 事業関係者等あいさつ
○長野県 リニア整備推進事務所 栗林調整課長 ○J R東海 名古屋建設部 古谷長野担当部長
○中部電力 リニア関連送变电G 永井統括部長

5. 協議・報告事項
●会 長 協議に入る前に、前回7月20日の第9回リニア対策委員会について、村民の方から私宛、区選出委員、それから各委員の方にも会議の進行についての抗議文が届いています。これについて私のほうから前回の委員会の進行について、不手際があったのではとご指摘を頂きました。この場で皆さんに謝罪したいと思います。皆さん解っておいでになると思いますが、発言や質問をしていただく場合には挙手をして頂いて、私の方で指名をさせていただきますので、その後発言をしていただきたいと確認をさせていただきます。それぞれの立場でご意見や質問があると思いますので、積極的に発言していただきたいと思います。今後は委員会がスムーズに進みますように皆さんにご協力をお願いしたいと思います。それでは、区選出委員に発言を求めます。

●区選出委員 ご指名頂きましたので私なりの意見を申し上げたいと思います。7月20日の第9回リニア対策委員会において、司会者であるリニア対策委員会会長の許可を得ず発言をしたことについて、一部傍聴者から司会者に対して抗議があり、市瀬リニア対策委員会会長に多大な迷惑をお掛けしたことにお詫び申し上げます。今後は司会者の許可なく発言をする事のないよう努力します。前回対策委員会の一部傍聴人5名の連名で抗議文が届きました。私は、第1回の委員会から言われる意見でなく自分の意見を自らの口で積極的に発言してきました。今回の件は、その私の考えに反対する方々の妨害工作だと思っています。彼ら彼女らが言うように、私がリニア対策委員として不適切であるのなら、私の処遇につきましては委員の皆様にご委任いたします。今回の出来事は、村の重要な公式のリニア対策委員会の場であり、一傍聴者からの脅迫じみた暴挙があった事に本当に情けなく悲しむべきことです。このような事では発言権のない傍聴者からの抗議や脅し暴挙により、豊丘村で最も重要なリニア対策委員会を正常化する事ができません。地域の未来の為、このようなものに絶対に屈する訳にはいきません。非常識な発言には、委員会の中で意見をし、賛同できる意見には、拍手と態度で示すなど、今後のリニア対策委員会のスムーズな進行を皆さんと一緒に図っていきましょう。

●会 長 前回のリニア対策委員会で、委員から本山発生土置き場候補地内の希少植物の移植について意見がありました。そこで、大半の方は解っていらっちゃったと思いますが、もう一度移植を実施した事について再度説明を担当のJ R東海さん長野県さんからいただいて確認をしておきたいと思います。

●JR東海 前回質問がありました本山発生土置き場候補地での希少植物の移植の経緯について改めてご説明させていただきます。本山発生土置き場候補地での植物の移植実施は、平成29年2月15日に長野県に報告しました「影響検討書」(正式名称「豊丘村内発生土置き場(本山)における環境の調査及び影響検討の結果について」)において環境保全措置として、移植対象種として移植をするよう記載しています。その後翌日の2月16日に長野県の環境影響評価技術委員会で審議いただいています。この時には移植について議論はありませんでした。また、その結果を踏まえて4月18日に長野県より助言をいただいています。私どもとしては、4月18日に頂いた長野県の助言の中で、今回移植をした種に対して意見が無かった事、その前の技術委員会でも議論が無かった事から、4月21日に移植を実施しております。解りにくいとおっしゃっていたのは、5月17日に県助言に対する回答を私どもから長野県に返しております。この日より早いのがどうなのか？という事であると思います。4月18日の長野県の助言に移植に対しての意見はありませんので実施をしたという事でございます。

●長野県 県の助言に対する回答の前に作業をしたのはいかがなものか？という事に対して、所管している環境部に確認したところ「移植作業は環境影響評価法上違法性は無いが、県の助言に対する事業者側の対応方針が出される前に移植作業を行ったという事は、住民にとって非常に解りにくいので、今後は作業工程や内容について住民に丁寧に説明するようJ R東海さんに求めた」と聞いております。

●会 長 ありがとうございます。J R東海さんから経過説明と移植実施についての考え方、長野県さんから県の対応と見解について説明がありました。この前よく解らなかつた点、今の説明で解りましたでしょうか。前回の質問は、正式な許可が無いうちに移植を実施したのではないかとという趣旨だったと思いますが、ご意見等ありましたら如何でしょうか。

① → 説明を頂きありがとうございます。前回質問をしていない事がありましたので、質問させていただきます。本山の予定地は水源涵養保安林です。残土の埋め立て工事を行うには、保安林の指定解除が必要なはずで。移植を行った4月21日現在では、J R東海さんは保安林解除の申請をしていないはずで。申請をしていないので保安林解除許可がおりていません。にもかかわらず移植をした事が一番の大きな間違えであると考えるが。この事について長野県の林務部から注意があったと聞いていますが事実ですか？

JR東海→ 移植をした場所は保安林の掛かっているところです。保安林の掛かっているところでの作業が法令上問題かどうかということです。結論としては、森林法上許可が必要な作業ではありません。但し軽微な作業でも相談をしてほしいとお話がありました。

① → 私の聞いている事と一致しております、林務部から注意があったという事です。ぜひ慎重な行動と判断をお願いしたいと思います。

●会 長 何かご意見はありますか？ では、本山発生土置き場候補地内の希少植物の移植実施についての質問、J R東海さん長野県さんからの説明を終わります。それでは、レジュメに沿って進めてまいります。

(1) 現在の進捗状況について

①JR東海 道路改良工事の実施状況について配布資料とパワーポイントを使って説明

林道大島虻川線 道路改良83箇所 落石対策工17箇所 計画
道路改良施工完了17箇所 落石対策工3箇所施工中(休工)

村道小枝線 入山規制期間後に工事再開していきたい。
坂島非常口に近い190mを除いて舗装工事施工完了
入山規制期間後に施工する
村道長沢線 歩道整備に伴う側溝改良を実施
今後歩行者が安全に歩行できる対策を実施していく
道路改良スケジュール説明

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答(村・県・J R東海・中部電力)
<p>会長 只今のJ Rさん説明に対しまして、委員の皆さんご意見ご質問がありましたらどうぞ挙手をしてください。</p> <p>② お願いがありまして発言させていただきます。村内3つの小中学校で通学路の危険箇所改善要望をまとめております。その中で、リニア関連の要望があります。区長さんにもお願いさせていただいておりますが、バス停付近の安全対策実施についての意見が出されています。村と地区、工事関係者、PTAとで摺合せをして通学路の安全対策を考慮いただけますようお願いいたします。</p> <p>会長 只今の件は、各区長へも要望が上がっておりますし、村への土木申請の中でもPTAさんのご意見を聞きながら村も承知していると思いますので、進めていきたいと思います。またJRさんでもご配慮いただきたいと思います。</p>	⇒JR東海 ご意見をいただいたところで詳細は承知しておりますが、対応をどのようにしていったら良いか、村とも相談させていただきますながら進めていきたいと思います。

- ②中部電力 変電所工事について進捗状況をパワーポイントを使って説明
現在は、入山規制期間中の為、現地での調査、測量等の業務を停止中。
変電所工事の車両通行ルートについて、関係地区の役員・村道路担当者との現地調査を行い、現在改良等要望箇所の対策案を検討中。
変電所工事については、H30秋着工を目指している。
- ③長野県 前回の委員会から特別進展しておりません。
現在は、坂島と戸中の坑口の用地取得が終了し、残すは壬生沢坑口と変電所用地となりますが、用地測量等の準備が整っていませんので用地交渉に入っておりません。

(2) 今後の進め方について

①JR東海 坂島工区工事の確認事項として 「中央新幹線伊那山地トンネル新設(坂島工区) 工事における環境保全について」

会 長 村から説明をお願いします。
豊丘村 豊丘村は、JR東海との間に「中央新幹線建設に伴う豊丘村内における道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書」を取り交わしておりますが、トンネル工事についての確認事項は、「中央新幹線伊那山地トンネル新設(坂島工区) 工事における環境保全について」に示されているとJR東海より説明されています。平成29年5月17日に長野県へ提出され、平成29年7月18日に長野県より助言を出しております。この程、長野県助言に対して平成29年8月17日にJR東海の対応方針を示し、より精度の高い物となっております。本日、この「中央新幹線伊那山地トンネル新設(坂島工区) 工事における環境保全について」を委員の皆様にお配りさせていただきます。内容を確認いただき、不明な点等がございましたら、役場リニア対策室へお寄せいただきたいと思ひます。不明な点などについては、JR東海より説明をしていただく機会を今後設けていきたいと思ひます。なお、それぞれ出身団体の皆さんにもご意見を伺っていただければと思ひます。恐れ入りますが 11月10日までにお寄せいただけますようお願いいたします。
この資料については、厚い冊子になりますので、委員の皆さんにのみご用意させていただきます。傍聴の皆様には配布しておりません。ご容赦ください。JR東海のホームページに掲載がありますので、そちらをご覧くださいませうようお願いいたします。

JR東海 少し補足させていただきますと、この「環境保全について」は、JR東海で独自に作成し長野県に報告しているものではなく、内容を見ていただくとお解りいただけると思ひますが、今までの工事説明会で説明させていただいた資料をまとめたものへ地元意見を反映させて作成した物ですのでご承知下さい。

会 長 初めてのものでなく、今までに説明いただいているものという事でございます。本日の質問は無理と思ひますので、説明のありましたとおり、確認事項がありましたら11月10日までに事務局までお知らせください。

②村の取組み事項

- イ) 大気環境測定の実施
長野県大気環境測定車を設置し大気汚染物質の測定をします。
平成29年10月 設置場所選定 (御手形神社付近を予定)
平成30年1月11日～2月13日 設置・測定・撤収
- 測定項目
気温・湿度(T・H) 風向・風速(WD・WS) 全日射量(SR) 二酸化硫黄(SO₂)
浮遊粒子状物質(SPM) 微小粒子状物質(PM₂₅) 窒素酸化物(NO_x)
光化学オキシダント(O_x) 一酸化炭素(CO) 非メタン炭化水素(NMHC) 二酸化炭素(CO₂)
- 豊丘村 基礎データを取得するため測定車を設置し調査測定してまいります。設置場所等確定いたしましたらお知らせします。

(3) その他 次回の会議を、11月21日(火) 午後7時00分～ 開催したいと思います。

6. 閉 会 ○終了時間 午後8時15分

(5) 広報とよおか H29.11.20

広報とよおか H29.11.20(4)

国民健康保険税等の
社会保険料控除について

年末調整や確定申告で、平成29年中（1月1日～12月31日）に納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除として所得税及び住民税の課税対象となる所得から差し引くことができます。

控除を受けるために必要な納付額証明書は役場税務係にて発行しますので、使用される方は申請をお願いします。

■申請には本人またはご家族の方がお越しください。

■年末調整で控除された方は、重複して確定申告（所得税・住民税）で控除することはできませんので、ご注意ください。

■国民健康保険税は世帯主の方が納税義務者となります。証明書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。

高齢世帯の皆さんへ民間の宅
配弁当の利用料を補助します

豊丘村では、高齢者世帯の皆さんへ民間の宅配弁当の利用料を補助いたします。

■対象となる方

- ・65歳以上の独居の方で調理が困難な方
- ・73歳以上の方のみでお住まいの調理が困難な世帯

■補助内容

平成29年4月～平成30年3月までにご利用になった宅配弁当利用料について1人1日100円を補助します。

■申請及び相談窓口

健康福祉課
地域包括支援センター
☎3519064

■持ち物

領収書・利用日数のわかるもの・印鑑・通帳等振込口座のわかるもの

■申請期限

平成30年4月27日

税務会計課 税務係
☎3519051

健康福祉課
地域包括支援センター
☎3519064



衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
投開票結果（平成29年10月22日執行）

■小選挙区開票結果	■比例代表開票結果	■国民審査開票結果
当日の有権者数 5,533人	当日の有権者数 5,533人	当日の有権者数 5,530人
投票者数 3,895人	投票者数 3,895人	投票者数 3,826人
棄権者数 1,638人	棄権者数 1,638人	棄権者数 1,704人
投票率 70.40%	投票率 70.40%	投票率 69.19%
有効投票数 3,820票	有効投票数 3,786票	有効投票数 3,745票
無効投票数 75票	無効投票数 109票	無効投票数 81票
持ち帰り 0票	持ち帰り 0票	持ち帰り 0票

■投票所別投票結果（衆議院議員総選挙・小選挙区）

投票所名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	投票所名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
第1 豊丘北保育園	1,361	963	70.76	第6 林原・木門コミュニティセンター	305	220	72.13
第2 中宮会所	248	197	79.44	第7 佐原区民会館	246	177	71.95
第3 役場	1,529	1,053	68.87	第8 福島会所	115	96	83.48
第4 豊丘中央保育園	395	253	64.05	第9 壬生沢区民会館	154	117	75.97
第5 豊丘南保育園	1,177	818	69.50	在外選挙人名簿による者	3	1	33.33
合計					5,533	3,895	70.40

埋立ごみ・ダンボール・びん類収集のお知らせ

■収集日時
《12月3日（日）雨天決行
午前8時～9時》
（時間厳守）

■収集場所
《指定ステーション》

■注意事項
◎12月と2月の埋立ごみ、ダンボール、びん類収集は、収集時間が一時間遅くなります。お間違えないようご注意ください。

◎時間外に出される方がいます。時間を守って出してください。
・北の沢最終処分場に埋立できないごみを搬入しないため、指定ステーションでは環境指導員と自治会衛生係の皆さんに立ち会いをお願いしています。
正しく分別されていない袋は、その場でやり直していただくか、持ち帰っていただきます。
・埋立ごみ専用袋に必ず記名をしてください。

ごみの出し方についてご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

埋立ごみに出せるもの

品目	種類	注意
ガラス製品	ガラスの置物・コップ・皿、耐熱ガラス、クリスタルガラス、白熱電球、グローランプ、LED電球 ※割れたガラスは袋が破れるので布や新聞紙等に軽く包んで出してください。	袋に入らない物は粗大ごみへ
陶磁器類	植木鉢、花びん、急須・皿・茶わんなど食器類、鍋（ガラス・土鍋）	魔法瓶は粗大ごみ（有料家電）に分類されます。埋立ごみではありません。
その他	アルミカップ・アルミホイル・ガスコンロの油よけなどのアルミ製品、亀の子たわし	貝殻、卵の殻、使い捨てカイロ、乾燥剤は燃やすごみへ ドリンク剤やジュースのアルミ製のふたは、アルミ缶専用袋へ
焼却灰	焼却灰専用袋に入れて出してください。	ペットのトイレ砂 ↳ 鋳物は埋立ごみ(袋)へ 紙・木くずは燃やすごみへ

県環境部と役場環境係より
「食へ残しを減らそう県民運動」
「e-プロジェクト」のお知らせ

長野県では、食品ロス削減を目的とした「食へ残しを減らそう県民運動」e-プロジェクトの一環として、特に食へ残しが多い「宴会料理」の食へ残しを出さない呼びかけを行なう『残さず食べよう！30・10運動』宴会たべきりキャンペーンを実施しています。

12月から1月にかけて忘新年会等の宴会の席が増える時期です。
幹事さんは、宴会開始時やお開きの前に食へ残しを呼びかけ、出席される皆さんも食へ残しの削減にご協力をお願いします。

◆飲食店経営者の皆様へ◆

「食へ残しを減らそう県民運動」協力店に登録しませんか？

詳しくは長野県ホームページをご覧ください。
《お問い合わせ》
長野県環境部

☎026123517181
資源循環推進課

「税」に関するポスター・作文入選作品

村内の教育関係者と国・県・市の税務関係者で組織される「豊丘村租税教育推進協議会」では、将来を担う子ども達も、税に関心を持ち、税を身近なものと感じてもらうことを目的に、税に関するポスターと作文の募集を行いました。

本年度は、作文(中学3年生) 76点、ポスター(小学6年生) 73点の応募があり、協議会役員の審査により入選作品が選ばれ、10月27日に保健センターで表彰式が行われました。

ポスターの部



豊丘村租税教育推進協議会長賞
『税金でみんなの暮らしを守ろうよ』
豊丘北小学校 6年
平 あさみさん



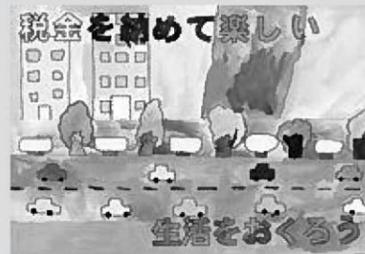
飯田税務署長賞
『税金で輝く未来笑顔の輪』
豊丘南小学校 6年
櫻井 みず穂さん



南信県税事務所飯田事務所長賞
『健康やみんなの生活支える税』
豊丘南小学校 6年
細田 竜臥さん



豊丘村議会議長賞
『知らぬ間に助け合っている税金で』
豊丘南小学校 6年
田島 さくらさん



飯田法人会豊丘支部長賞
『税金を納めて楽しい生活をおくろう』
豊丘南小学校 6年
矢嶋 ありさん



豊丘村商工会長賞
『税金でみんなの暮らしを支えよう』
豊丘北小学校 6年
高本 郁香さん



みなみ信州農業協同組合長賞
『納めよう未来の架け橋作る税』
豊丘北小学校 6年
松村 穂緒さん



豊丘村青色申告会長賞
『税金でみんなの笑顔つくろうよ』
豊丘北小学校 6年
中平 隼斗さん



関東信越税理士会飯田支部長賞
『税金は未来のための架け橋だ』
豊丘南小学校 6年
丸山 琴音さん

作文の部

豊丘村租税教育推進協議会総会



ポスターの部 受賞者の皆さん



豊丘村教育長賞
『税金で幸せの村を目指そうよ』
豊丘北小学校 6年
久保田 優心さん

関東信越税理士会県連会長賞
『たばこ税』

豊丘中学校 3年 北澤 蒼介さん

豊丘村租税教育推進協議会長賞
『こんなものに税金がある!?!』

豊丘中学校 3年 春日 拓人さん

豊丘村租税教育推進協議会総会



作文の部 受賞者の皆さん



中学3年生が模擬議会 生徒目線で村に提案



「将来地域とどのように関わりたいか」という質問が投げかけられ、「音楽に関わる仕事に就き活性化させたい」とか「農業をして野菜を作り道の駅に出荷したい」といった夢が聞かれました。

中学3年生が村政など村の課題について村長らに質問する「とよおか輝丘議会」が、10月10日に中学校体育館で開かれました。29回目の今年は、あらかじめ決めたテーマについて、村側と中学生がフリートーク形式で意見を交わしました。取り上げられたのは、「道の駅」と「リニア新幹線」についてです。このうち、来春開業する道の駅について生徒からは、レストランのメニューや、コーヒートの有名チェーン店誘致などの提案がありました。また、開業後の経済効果について鋭い質問をする生徒もいました。これに対し、村長をはじめ関係する課長らが丁寧に答えていました。議会終盤には村長から生徒に対し「将来地域とどのように関わりたいか」という質問が投げかけられ、「音楽に関わる仕事に就き活性化させたい」とか「農業をして野菜を作り道の駅に出荷したい」といった夢が聞かれました。



各地区運動会 雨天で佐原は体育館開催



スポーツの秋ということで、村内各地区では、区民運動会が開かれました。2年に1度の開催となる伴野区民大運動会は10月14日に開かれ、前日までは雨に降られたものの、この日だけは雨がやみ、大勢の区民が気持ちの良い汗を流しました。一方、10月29日は雨のため河野区は中止となりました。そんな中、佐原区は区民会館隣の体育館で運動会を行いました。旧分校の木造体育館には大勢の区民が集まる中、趣向を凝らした12の競技が行われ、楽しいひと時を過ごしました。関係者によると体育館で開催したのは初めてで、急遽プログラムを変更して対応したそうです。この日は地元を離れて暮らす子ども連れも若い皆さんの姿も多く見られ、小さい会場ながらも、顔の見える温かい雰囲気運動会となっていました。

河野河川敷グラウンド芝生化 地域スポーツの拠点に

河野河川敷グラウンドの芝生化が完了し、サッカーやラグビー、野球などがこれまでに上に乗る環境となりました。

芝生化は、NPO法人南信州クラブとよおか総合型地域スポーツクラブが協力して去年から進められ、10月から利用可能となりました。芝生化によって、ケガの軽減や、砂埃の防止など様々な効果が期待できると言われています。

今後、スポーツイベントの会場や少年スポーツの活動拠点としての利用が期待されています。



まつたけ給食 豊丘村の特産品が登場

村内の小中学校では恒例の松茸給食が10月19日に行われ、子どもたちは松茸の香りに包まれながら秋の味覚を堪能しました。

松茸給食は、小中学生に村の特産物を味わってもらおうと行われている恒例行事で、児童たちはこの時期、松茸ご飯の登場を楽しみにしています。今年も松茸が不作でしたが、教育委員会では予算20万円で、7.5kgを確保しました。

松茸ご飯を心待ちにしていた児童たちは笑顔浮かべながら味わい、自然の恵みに感謝していました。



長寿を祝う 豊丘村敬老会開催

豊丘村敬老会が10月21日に75歳以上の皆さんを招待して南小学校体育館で開かれました。

今年の敬老会には対象者のうち、およそ300人が出席しました。体育館は、地区ごとに席が設けられて元気な皆さんの顔が揃い、賑やかな雰囲気になっていました。皆さんは、配られた加工組合のお弁当を広げ、隣同士お酒などを注ぎあいながらお話を楽しんでいました。

また、余興として南小学校金管バンドや、公民館グループによる発表が行われ、華が添えられました。



台風21号 収穫直前のりんご被害

10月22日から23日未明にかけて長野県に接近した台風21号は激しい雨と強い風をもたらしました。

この影響で、村内でも倒木やりんごの落下などの被害が発生しました。田村原の果樹園では風が当たりやすい道路沿いの樹で落下が目立ったようです。台風一過となった23日、無残に落下したりんごを回収する生産者の姿がありました。

関係者の話では、落下の他にも、風によって枝に当たり、傷が付いてしまった物も多かったようです。



インフルエンザワクチン不足中

日々の生活の中で インフルエンザ対策を



■インフルエンザは 油断できない！

インフルエンザは集団で生活をする学校・保育園などで感染が広がりやすいですが、特に高齢期(65才以上)に感染すると肺炎を招いたり、心臓病や糖尿病、腎臓病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などを悪化させます。また全身の衰弱を招くため、一人暮らしの方は危険な状態に陥る可能性があります。

■インフルエンザの 流行期になったら…

インフルエンザは感染者の会話やせき、触れたドアノブなどから感染します。そのため、外出時はマスクを着用し、帰宅後は手洗い・うがいをするようにしましょう。日頃から十分な睡眠、バランスのとれた

食事、軽い運動で身体の抵抗力をつけておくことも、非常に有効です。

予防接種は、インフルエンザの発症や、重症化を防ぐ効果があります。効果が出るまで2週間〜2ヶ月程かかるので、流行期(1月〜3月)前に接種を受けるのがよいでしょう。また、ワクチンの効果は約5ヶ月程です。毎年流行するタイミングも変わるので、65才以上、持病をお持ちの方、集団で生活される方は、毎年ワクチン接種をすることを勧めます。

■インフルエンザワクチン 不足しています

厚生労働省は、今年のインフルエンザワクチンの製造量が昨年の供給量を下回っていることを明らかにしました。

そのため、飯田下伊那の医療機関でもワクチンの入荷量が十分でなく、流行期に合わせた接種ができない可能性があります。

予防接種ができない場合は人混みをなるべく避け、前述した生活の中での予防できる工夫を励行しましょう。インフルエンザ予防接種を

希望される場合は、必ず医療機関へワクチンの在庫を確認し、予約をするようにしましょう。

■インフルエンザに かかってしまったら…

高熱、悪寒、全身のだるさなどの症状がみられたら、12〜24時間以上様子を見てから医療機関に受診しましょう。それは、感染初期だと検査で陽性にならない場合があるためです。ただ、治療に使われる抗インフルエンザウイルス薬は、発病から2日以内で効果を発揮するため、早すぎず遅すぎず、2日以内に受診すると良いでしょう。

また、高齢期は症状が軽めに出ることがあるので、流行期に体調不良を感じたときは医療機関に電話で相談をしてみてください。

■ふるさと納税で 地域の医療に充実を

今年もふるさと納税の寄付金を活用して、18才以下または65才以上の方でインフルエンザ予防接種を受けた方※に、豊丘村の商品券1,000円分をプレゼントいたします。対象者には詳細を10月初旬の

通知でお知らせしてあります。※対象年齢でも自己負担の発生しない方は対象外です。

■予防接種補助対象者

次の①または②に当てはまる方で、インフルエンザの予防接種を受け、医療機関で1,000円以上支払った方。
①村に住所がある、18才以下または65才以上の方
②村に住所があり、60〜64才で心臓、腎臓または呼吸器に障害(身体障害者手帳1級取得)のある方

【予防接種期間】

平成29年10月16日
〜平成30年1月15日

ふるさと納税還元企画!

18才以下、65才以上の方は
インフルエンザ予防接種で
商品券1,000円分プレゼント!!

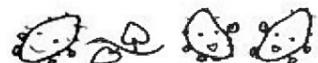


こんにちは!

笑顔きらきら子育て広場 です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)

さつまいもほり ~とことこ・ぴゅんぴゅん広場~



5月にさつまいもの苗を植えてから5か月。土の中でむくむくと大きくなったさつまいもの収穫をしました。軍手をはめてシャベルで土を掘り始めた子ども達。大きなさつまいもが、なかなか土の中から出て来なかったけれど、おがさんの力も借りて最後まで掘り出す事ができて、「やったあ〜!」と喜んでいました。



たくさんさつまいもが
掘れますように〜!



「あっ、おいもが顔を出した!
おがさん、見て見て!」



大きなおいも、長いおいも
たくさん収穫できました!

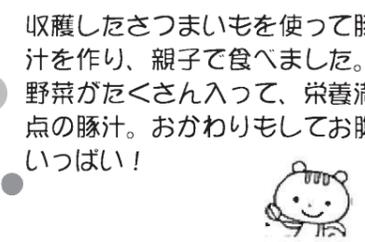
11月特別企画「収穫祭」



食欲の秋! だいちの畑で収穫したさつまいもを入れた豚汁とだいちで焼いていた石焼き芋をみんなで食べました。「おいもが甘〜い!」「う〜ん、おいしいね〜!」と嬉しそうに親子で満足顔。旬の食材をたくさん食べて、大きくな〜れ!



だいちの皆さんが、朝早くから「紅はるが」を使って、石焼き芋を作ってくださいました。袋に入れて「はい、どうぞ!」



収穫したさつまいもを使って豚汁を作り、親子で食べました。野菜がたくさん入って、栄養満点の豚汁。おがわりもしてお腹いっぱい!



おおきな口を開けておいもをばくり!「甘くておいしい!」親子でさつまいも1本を分け合って仲良く食べました。



こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を！

老後の備えは万全ですか？

現在65歳の日本人の平均余命は、
男性が84歳、女性が89歳です。
女性の老後は男性以上に長い道のりです。
農業者年金受給者はさらに長生される傾向にあります。

農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、
夫婦お二人で約13万円です。
一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で
23~24万円が必要となるデータがあります。
→月額約10万円不足！

女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします

国民年金の不足分を
しっかりカバーします



家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も 受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と
家族経営協定を結んで農業経営に
参画している配偶者も保険料の
国庫補助が受けられます。

農業者年金の加入には 農地の権利名義は 要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入して
いたとしたら、先にご主人が亡くなった時、
あなたの老後の支えは国民年金だけに
なってしまいます。
一人一人の備えが大切です。

女性の農業経営への参画を
しっかり応援します！

自らの力で
老後に安心を！

*家族経営協定についての
詳細は裏面をご覧ください。

詳しくは…
農業者年金基金 検索 <http://www.nounen.go.jp>
 農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。
独立行政法人農業者年金基金
 TEL: 03-3502-3199 (相談員) TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)



◆農地の貸し借りに伴う利用権の更新について

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業で農地の貸し借りを行っており、本年12月末に期間満了を迎える借り手の皆様に対して、地区担当農業委員等より10月・11月にかけて更新書類をお渡ししています。引き続き農地の利用権を更新される方につきましては、年内の更新手続きにご協力願います。なお、農業委員会への届出の最終受付日は、平成29年12月6日(水)です。

◆予約制12月農地相談のご案内

12月の相談日は、12月8日(金)午後5時30分からです。
農地を貸したい、米や野菜を作りたい、果樹栽培を試みたいなどのご相談がありましたら当日の正午までに、農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）へお申し込みください。

地域おこし協力隊 徒然日記

12月号
佐藤 葉子
ことろ ふうこ

糸洲 綾
いとす ゆかり

佐和 清奈
せわ せいな

甲斐 康二
かい こうじ

瀬口 智貴
せぐち ともたか

杉山 豊
すぎやま ゆたか

杉山 豊
すぎやま ゆたか

「地域おこし協力隊、どんどん増えていきますよ」
★新メンバー2名のご紹介★

瀬口 智貴
トモタカ



この度、堀越地区の古民家に妻と子ども3人
家族で9月末から移り住みました瀬口智貴です。
来年度の春オーブンを予定していますゲストハウス
管理人として、群馬県から移住してきました。
楽しく、居心地の良いゲストハウスを目指して参
りますので、どうぞよろしくお願ひします。

杉山 豊
ユタカ



2月から地域おこし協力隊として豊丘村に入るこ
とになりました【杉山 豊】です。現在は結婚・
恋愛カウンセラーとして日本の恋愛や結婚について
皆さんに真直して頂く機会をつくる仕事をしてお
ります。協力隊として【ピエテラス】の更なる有効活
用を目的に活動していきますが、若い世代の方への
恋愛や結婚についてもお伝えできればと思っていま
す。私には妻と2歳の息子がいます。地域の友達と
の交流の中で色々な指導頂きながら、豊丘村での生
活を満喫したいと思っています。大自然、美味しい
果物、心優しい皆さんとの生活に今からワクワクし
ています。どうぞよろしくお願ひします。

パン職人
ブルーランジェ甲斐の
パンコーナー

現在、かみちやんの店で安心して
食べられるパンを目指し、パンや
焼き菓子なども国内産小麦100%
で作っています。
次なるステップアップとして、豊丘
産小麦を作り始めました。沢山の方
々に協力頂きながら、なんとか種
まきまで終了。収穫は来年の6月。
美味しいパンへの道のりは、まだ
始まったばかりではありませんが、今
からどんなパンを作ろうか毎日考え
ています。
目指して新しいパンを出してい
ます。ぜひお店に来てください。

田村原に小麦を
まきました！

福島てっぺん公園
イルミネーション

こんにちは、糸洲です。昨年に
引き続き、今年も「福島てっぺん
公園イルミネーション」を開催
致します。今年より多くの皆さ
んに楽しんで頂けるように、福島
区と豊丘村若者交流実行委員会が
力を合わせて企画しました。
クリスマスもテーマとした、ご家
族でもカップルでも楽しんでもら
えるようなイベントです。
夜空の下で、きらびやかな夜景
と光り輝くイルミネーションを
お楽しみください。

*期間
12月16日(土) ~ 12月25日(日)

*時間
18時00分 ~ 21時00分(平日)
18時00分 ~ 22時00分(土日)

*イベント情報
ポスターを参考にしてください。

外販いってきます
11月18日・19日
桜新町商店街物産展
桜新町駅前(東京)にて、りんご
の販売とワークショップのPR
Rを行います。

12月2日・3日
町イキ！村イキ！2017
1年半に一度、国際フォーラム
(東京・有楽町)にて行われる、
日本全国の町村が各地の特産物の
販売や地元の魅力アピールする
一大イベントです。

2017年も
たくさんの方々に出会い、
美味しいもの(ゴトウ虫も含む)
をたくさん食べて、素敵な経験
をさせて頂きました。

2017年
ありがとうございました
さむ♡さとう♡いとす

交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 npo@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.toyooka-daichi.jp



交流センター だいち 便

都市との交流事業で 農産物販売 「とよおか」定着

久我山とよおか祭り
 10月14・15日に、東京都杉並区久我山連合商店会との交流事業で農産物・加工品の販売を行いました。
 地域おこし協力隊の手作りの新聞折り込み広告一万五千枚を久我山管内へ配布した効果もあり、天候が悪い中、開店前から購入者が大勢並ぶ状況でした。

6月のホタル祭りに事前予約頂いたお米や、りんご・野菜・加工品等、多くの生産者の方に出荷協力頂き、都会の皆さんに新鮮な農産物をお届けする事が出来ました。
 今回の販売は12月16日に行う計画です。生産物の販売希望者の方は出荷をお願いいたします。又、この機会に是非販売体験もしてみませんか。だいちでは販売体験者を募集しています。詳しくはだいちまでお問い合わせください。



刈谷ハイウエーオアシス

愛知県刈谷ハイウエーオアシスでの販売は、年間三回を計画し、果実の販売をしています。10月22・23日と11月4・5日に販売をしてきました。色々な種類のりんごの試食をされながら、お客さんは気に入ったりんごを買い求めていました。多くの消費者の皆さんと交流し豊丘村の農産物と南信州豊丘村を宣伝する事が出来ました。
 次の販売は、12月2・3日に行う計画です。販売希望者の方は出荷をお願いします。

今年も冬の源助かぶ菜をどうぞ

だいちの畑では、今年も信州の伝統野菜の「源助かぶ菜」の栽培をしています。本年度も11月下旬より収穫体験を行う予定です。南信州の冬の味を是非堪能ください。源助かぶ菜がなくなり次第、終了します。

本年も収穫・漬け体験を、12月1日(金)・3日(日)の両日、午前の部と午後の部で行います。事前予約となっておりますのでお申込みください。時間や持ち物などはだいちまでお問い合わせください。



営農事業を通じて 事業展開を

だいちではお客様が豊丘村に来て、収穫体験ができる作物を中心に栽培しています。春先からレタス・玉ねぎ・にんにくを、秋には源助かぶ菜を栽培しています。収穫体験の受入にはいくつかの条件が必要ですが、大型バスが通行できる事と駐車スペースが確保できる事です。来春からは村に道の駅がオープンしますので、このような収穫体験ができる作物も多くの方に栽培して頂くが必要になってきます。

又、農産物生産において、だいちでも直売所に出荷してありますが、皆と同じ物を出荷するより、少しでも変わった売り方やレシビを印刷するなり工夫をして販売すると売上げが伸びます。たとえば、人参でも色の違う人参を栽培し、3色のミックスで販売を行った所、好評でした。
 だいちでは学校給食・リニア工事関係への生産物供給なども計画しており、皆様方の生産協力が必要になってきます。興味のある方はご相談ください。

くらしの

情報

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

飯田年金事務所

■国民年金保険料は全額が社会保険料控除対象
 国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。
 ■年末調整・確定申告まで大切に保管を！

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保

険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。)

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書はがきに表示されている連絡先にお

今月の納税

税金は、住民の生活を支える貴重な財源であり、社会保障やごみ処理、教育、道路整備などさまざまな事業を行うために必要な財源です。税金の滞納は、期限内に納付している大多数の納税者との公平性を損なうだけでなく、行政サービスの低下につながります。

税金は必ず期限内に納めましょう。ご協力をお願いします。

口座引落日 12月25日(月)
 納入日 12月26日(火)
 納期限 12月25日(月)

- ・集合税 7期分
- ・固定資産税 3期分
- ・水道料 10・11月分
- ・保育料 12月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 12月分

・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 12月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

国民年金保険料の「後納制度」について

飯田年金事務所

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することと将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの三年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10

年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは飯田年金事務所、または年金加入者ダイヤルへお問い合わせください。

■お問合せ先
 飯田年金事務所
 ☎22-13641
 年金加入者ダイヤル
 ☎057010031004



■お問合せ先

飯田年金事務所
 ☎22-13641
 年金加入者ダイヤル
 ☎057010031004

飯田年金事務所 予約相談について

飯田年金事務所

飯田年金事務所では待ち時間の短縮とサービス向上を指して予約相談を行っております。

日本年金機構では、お客様からの年金相談をより丁寧で効率的に対応していくため、全国の年金事務所では現行の年金相談の予約制を拡充し、お客様に利用しやすい環境を整備することとしています。

飯田年金事務所では、下記のとおり年金相談の予約制を実施しています。

▼予約の申し込み方法

○ご予約は、相談希望日1ヶ月前から予約相談の前日の午前中までお電話、又は年金相談窓口でお受けいたしております。

飯田年金事務所お客様相談室
☎026512213641

※音声ガイダンスが流れ、最初に「1」を押していただき、続けて「2」を押していただくとお客様相談室に繋がります。

おうちに未登録の象牙はありませんか？

環境課環境係

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようと「象牙在庫把握キャンペーン」を実施しています。

■未登録の象牙の売買や譲渡はできません

・象牙の所持は違法ではありませんが、未登録の象牙を売る、譲るは違法になります。

・登録対象は全形を保持した象牙のみ。印鑑やアクセサリーなど象牙製品は登録対象外になります。

※登録しないままにすると、登録に必要な書類の紛失や記憶が曖昧になり入手経緯等を説明できなくなり、いざ登録する時に登録できなくなってしまうかもしれません。

平成31年夏から、象牙を取得了した経緯を説明する書類審査が厳しくなる予定です。

■未登録の象牙をお持ちの方は下記まで連絡してください。

○ご予約を受け付ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等についてご確認させていただきます。

▼予約時間帯

月曜日～金曜日
8時半～16時

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただきます。あらかじめご了承願います。

▼その他

年金相談にお越しの際は年

くらしと健康の相談会の開催のお知らせ

飯田保健福祉事務所

失業・倒産・多重債務等について弁護士が相談に応じ、あわせて保健師による健康相談を行います。

・弁護士・保健師による相談です。

・相談は予約制・無料です。

・プライバシーは厳守しますのでお気軽にご連絡ください。

■開催日

12月7日・14日・21日
10時～12時

▼連絡先

象牙在庫把握キャンペーン事務局
☎031665914660

受付時間：10時～17時
(土日祝日除く)

アルコール家族教室開催について

飯田保健所

ご家族のアルコール問題で困っていませんか？

アルコール依存症について正しい知識や、本人への対応について学び、早期治療につながることをめざします。

「最近、飲み方や飲む量が気になる」とか「身体が心配だ」と思われるご家族の方は一緒に考えていきましょう。

■日時・内容

・第1回 11月28日(火)
13時半～15時半

「アルコール依存症について知ろう」

・第2回 12月12日(火)
13時半～15時半

「家族にできること、治療につなげるには」

■場所

飯田保健所母子室
(飯田合同庁舎2階)

金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合案内の者にお申し出ください。

・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

・都合により来所できない場合には、事前にご連絡をお願いいたします。

■場所

飯田保健福祉事務所

■対象者

失業・倒産・多重債務等について悩みをもつ方、その家族

■お申込み

飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課

☎5310444

各相談日の2日前(火曜日)の午後5時までに電話にてお申込みください。

ひとりで悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください。

司法書士による

「空き家問題110番」

長野県青年司法書士協議会

長野県青年司法書士協議会では、空き家問題に関する電話相談会を開催します。

■日時

12月3日(日)
10時から16時まで

☎012014481788
(フリーダイヤル)

相談料は無料です。秘密は厳守します。

■お問合せ先

長野県青年司法書士協議会
☎026124811780

所得税青色申告決算 説明会開催のお知らせ

飯田税務署

飯田税務署では、平成29年の所得税青色申告決算説明会を次の日程で行います。

■対象

①営業・不動産所得
12月1日(金)

②農業所得
12月12日(火)

■場所

豊丘村保健センター2階

■時間

①14時半～15時半
②14時～16時

■お問合せ先

飯田税務署 ☎2211165

保護者向け

南信州就活セミナー

飯田税務署

南信州地域振興局では、高校・専門学校、短大、大学に通うお子様をお持ちの保護者を対象とした「保護者向け南信州就活セミナー」を開催します。

最近の就職活動事情から、「南信州で就職」をする上で欠かせない情報など、今後就活を迎えるお子様をお持ちの方には、参考になること間違いなしのイベントです。

参加費は無料です。

■日時

12月2日(土) 9時半～

■場所

南信州・飯田産業センター

■お申し込み

南信州就活準備セミナー事務局
☎012019161224

<http://minamis.jp/>

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

□日時 12月26日(火)午後7:00～9:00
□場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
□相談員 行政相談委員(福澤英夫)、民生児童委員

行政相談(随時)

□相談員 福澤英夫(行政相談委員)(自宅 ☎35-5932)
□内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係 (☎35-9060)

在宅介護・介護保険制度

□在宅介護に関する相談
地域包括支援センター(☎35-9064)
□介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係 (☎35-9060)

障がい者福祉

□障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係 (☎35-9060)
□身体障がい・知的障がいに関する相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター (☎24-3182)
□精神障がいに関する相談
南信地域生活支援センター (☎56-8732)

児童福祉・子育て

□児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター (☎35-9060)
□18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所 (☎25-8300)
□心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談
飯田市療育センターひまわり (☎23-6097)

人権問題

●飯田人権擁護委員協議会 (☎22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

●南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(☎0265-76-6833伊那市)

結婚相談

●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
□開所日:月～金、第2・第4土・日曜(午後1時～午後6時)
※事前予約制
□場所:ゆめあるて北側
☎34-2322、FAX34-2516

遺言相談

□日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
□場所 飯田公証役場 (☎23-6502)



☆おつきいおもとれたよ～!!



☆さるきちくとハイ!ポーズ☆



☆らっかせい、たくさんついてるね!



☆あーおもしろいむしのこえ～♪



☆みんなですべてでんしゃみた～い♪



☆ゆうしゃカレーおいしかった?

在籍園児数 H29. 11. 1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	26	15	29	21	91
中央保育園	31	29	33	35	128
南保育園	16	13	6	12	47
合計	73	57	68	68	266



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか 2017.12

■通巻321号

●人の動き● H29. 11. 1現在(前月比)

人口：6,769人(+7) 住民異動届(10月中)
 男：3,351人(+7) 転入：22人 転出：11人
 女：3,418人(±0) 出生：5人 死亡：9人
 世帯：2,137戸(+4)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

